

深沢七郎作

「風流夢譚」

がとういう
経路で



※そしておそろしく、

軽い気持ちで、天皇、皇后、

皇太子、皇太子妃の

辞世を創作し……

※右翼の暴力に対して、

言論機関で働く者である

ことを深く自覚し、

各職場、

各持ち場で……

晩聲社

※右翼団体は介入の当初こそ、

「風流夢譚」が天皇を侮辱し、名譽を

棄損したと、それは日本国民を侮辱したことだ

という論理を用いていたが、彼らの攻撃の

主眼は、次第にすれていった……。

京谷秀夫



九
六
一
年
冬

京谷秀夫

晚聲社

著者 曙きょうや・ひでお

1925年東京生まれ。1950年早稲田大学文学部卒。同年中央公論社入社，1963年1月退社。以後，東京12チャンネル，河出書房，鹿島出版会を経て，現在フリー。

一九六一年冬

定価＝1800円

1983年9月19日 初版第1刷

著 者 京谷 秀夫
装 幀 杉浦康平＋鈴木一誌
発行者 和多田 進

発行所 株式会社 晩聲社

〒101 東京都千代田区神田駿河台3-2 山崎ビル
電話 (03) 255-4014/0030
振替 東京6-50696

印刷 ミツワ印刷株式会社
製本 ナショナル製本
用紙 共和洋紙店

© Kyoya H.
Printed in Japan

乱丁落丁はお取り替えいたします。

一九六一年冬
目次

第一部..... 5

一九六〇年九月まで 6

小説「風流夢譚」を読む 16

一九六〇年一〇月・十一月 26

一九六〇年十二月 30

一九六一年一月 91

一九六一年二月 111

第二部..... 171

「風流夢譚」掲載決定時点の問題点 172

対右翼の問題 187

対内的処理の問題 194

「社告」の思想 204

ひとつの帰結——『思想の科学』事件について 220

補遺.....237

補遺Ⅰ 非合理的な力との争い 238

補遺Ⅱ 『中央公論』の崩解感覚 241

補遺Ⅲ 「風流夢譚」事件・嶋中事件 246

あとがき 256

第二部



一九六〇年九月まで

深沢七郎作「風流夢譚」がどういう経路で当時の『中央公論』編集部の手に移ったかということは、私にはよくわからない。ただ、私がこの小説についてはじめて耳にしたのは、一九六〇年九月二十五日に行なわれた六〇年度中央公論新人賞選考委員会の席上において、武田泰淳氏からである。この席には、選考委員として武田氏の他に伊藤整氏、三島由紀夫氏が出席され、編集部からは私以外にも編集長をはじめ数人の編集部員が出席していたはずである。後述するように、深沢七郎氏も一九五六年に設定された中央公論新人賞の第一回に「檜山節考」によって、これらの選考委員の目を通って当選したのである。一九六〇年代中ごろから七〇年代中ごろにかけての十数年間に、これら委員の方々は相次いで世を去った。

したがって、あの選考委員会の席上、といっても選考のはじまる前の雑談の折であったが、「風流夢譚」の話が出たことを私が記憶していたとしても、どういう内容の話であったか、選考委員会の方々に確かめる術はなくなってしまった。そして、この作品のおそらく最初の読者となったであろ

う武田氏がどのような読後感を持たれたのか、氏の生前に直接伺えなかったのはきわめて残念なことである。そして、氏が作者である深沢氏にどのような感想を語ったのかということについても、私は深沢氏からいまもって聞いていない。繰り返して言えば、私はこの選考委員会の席上で、深沢氏が「風流夢譚」という小説を書いたという事実を知っただけである。私が実際にこの小説を読むのは、一〇月に入って『中央公論』一一月号の手が離れてからである。

ちなみに、この席で第五回中央公論新人賞として、梅田昌志郎「海と死者」が当選し、選考委員三氏の選評座談会とともに『中央公論』一九六〇年一一月号（一〇月一〇日発売）に発表された。またまこの号は中央公論社の七五周年記念号にあたり、特大号となった。

本書で扱う「風流夢譚」事件のいわば前史として、一九六〇年の安保闘争とその後の政治的・社会的・思想的状況はきわめて重要であるとともに、この七五周年記念号の内容も等しく重要であるように私には思えるので、ここでこれらを概観しておきたいと思う。

まず、この特大号は特集として「七十五周年記念再録評論集」と銘打って、吉野作造のあの有名な「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」（大正五年一月号）以下、長谷川如是閑（政治的概念としての大衆）昭和三年四月号）、野呂栄太郎（日本の所謂無脅威軍縮の実体）昭和五年三月号）、片山潜（大戦後に於ける日本階級運動の批判的総観）昭和六年四月号）、山川均（共産党両巨頭の転向）昭和八年七月号）、河合栄治郎（混沌たる思想界）昭和九年二月号）、美濃部達吉（陸軍省発表の国防論を讀む）昭和九年二月号）、猪俣津南雄（農民とファシズム）昭和一〇年七月号）、三木清（知識階級と伝統の問題）昭和一二四年四月号）、矢内原忠雄（国家の理想）昭和一二四年九月号）、戸坂潤（ひとを公式主義者と呼ぶ）昭和一二四年八月号）、馬場恒吾（政府と政党）昭和一二四年

月号)、尾崎秀実(『東亜協同体』の理念とその成立の客観的基礎)昭和一四年一月号)、橋樸(『国体論序説』昭和一六年七月号)その他を再録した。

これらにはそれぞれ解説が付せられ、今日もなお失われていないこれらの論文のもつ価値が専門学者によって論じられた。たとえば、吉野論文には松本三之介氏による「政治的立憲主義」、如是閑論文には高橋徹氏の「『輿論操縦』への批判」、馬場論文には藤田省三氏による「政治学的思考の誕生」というように。

総じてこの特集は、『中央公論』が、というよりも中央公論社が『中央公論』創刊以来、さまざまな時代をくぐり抜けてきたにしろ、言論機関として果たしてきた役割の中でも最良の部分をクリックアップしてそれらを七六年目以降に臨むにあたつて良き伝統として再認識し、かつ社会にも提示したいという積極的姿勢を示すものであったと言えよう。そこにならんでいるのは、戦後になって入社した私にとっては目もくらむような錚々たる執筆者たちであった。もちろん私もこの中の数人には会ったことがある。一九五〇年三月の入社早々に、『少年少女』といういまは廃刊になってしまった雑誌の編集部配属された私は、編集長の命令で鎌倉の十二社の奥に住む如是閑氏をしばしば訪ねねばならなかった。山川均氏は私の出勤途中に藤沢駅でたびたび見かけたことはあったし、後に原稿依頼で何度かお宅を訪問したこともあった。馬場恒吾氏は嶋中社長に連れられて世田谷の氏の自宅を訪れたことが一度だけあった。矢内原忠雄氏は氏が亡くなられるまで、同じ戦後の時代の空気を吸ったわけであるから、その点では知っていると見えるだろう。だが、他の人びとは直接(接)に接したことはないけれども、私たちの世代にも強い影響力をもっていただけに、特集としてこ

これらの人びとが名を連ねているのを見ると、自分が働いているこの雑誌のもつ歴史の厚みといったものを改めて感じないわけにかなかった。そして、七五周年記念号以後、この雑誌の歩んだ道が、この特集号で示した良き伝統の継承であったかどうか問うことを、私は差し控えたい。なぜならば、私にはそれを問う資格があるとは思えないからであり、もしその伝統を逸脱したのであれば、私もその責任の一半があると思うからである。しかし、いまになってみると、この特集号は、いわば歴史のアイロニーとしか、私には考えようがないのである。

この年の夏は、いまでいうシラケたムードに支配されていた。前年の冬から高まりはじめた安保改定反対の運動は、五月一九日の深夜の衆議院本会議における政府・自民党による新安保条約と会期延長の強行採決により一挙に高揚し、いわゆる六・一五事件によって頂点に達した。それは戦後における民主主義運動、革命運動、基地反対闘争、原水爆禁止運動、合理化反対・生活向上の労働運動など、労働者、知識人、小市民のあらゆる運動の集約的表現であり、その情熱の集中的爆発でもあった。しかし、春から初夏にかけて国民の各層を支配した政治的情熱は、六月一九日深夜の新安保条約の自然成立、岸内閣の退陣、そして所得倍増をスローガンに掲げた池田内閣の登場によって急速に冷えきり、シラケていった。

一口にシラケたといっっては語弊があるかもしれない。文字通りシラケた層もあったろうし、もっと深刻に挫折感に打ちひしがれた学生もあったろう。日本共産党に絶望し、新しい革命の理論と展望を切り開こうと決意した知識人、学生、労働者もあったろう。ある人びとは次の機会に備えて牙を磨いていたかもしれない。この安保反対闘争をいさぎよく戦った新劇人たちは、新たな連帯を求め

て、合同して中国に旅立っていった。私の知人・友人の何人かもそれに加わっていた。人それぞれの思いはどうであれ、とにかく人びとは永田町界隈から去って行き、日常生活に復帰し、梅雨明けの夏の空の青さに気づく余裕を取りもしたのである。

私は、いまでもときどき私自身と安保条約とのかかわり合いについて考えることがある。

私が中央公論社の正社員として（入社当時には見習社員の制度があつて、入社後七、八カ月にして正社員になる）『中央公論』編集部配属になったのは、一九五一年九月、サンフランシスコ講和条約成立に際しての臨時増刊号発行の際である。すなわち、講和条約そして日米安全保障条約の成立とともに私は雑誌記者になったと言えるだろう。つづいて一九五七年五月号の安保条約五周年を契機に特集した「安保条約の改廃をめぐる」にも私は参加している（講和・安保両条約の発効は一九五二年四月二八日）。こうして入社満一〇年目を迎えた一九六〇年、私は新安保条約の問題に雑誌記者として直面することになる。私のそれまでの中央公論社員としての、すなわち一ジャーナリストとしてのすべてが、安保体制の中に過不足なく組み込まれていたわけである。

さらに、われわれが扱ってきたその時々々の問題のすべてが、直接間接に安保条約と結びついていった。当時、私はよく「安保以前のすべての争点は安保体制に流れ込み、安保以後のすべての争点は安保体制から流れ出た」と考えていた。したがって、新安保条約があのような形で成立しても、それでシラケるとか戦後民主主義の挫折と受け取るほど、私はナイーブではなかったろう。なにも安保体制は永遠のものではなし、来たるべき時機に備えればよいと考えながら、まだその余燼に頬を熱くしていたにちがいない。岸首相が米大統領アイゼンハワースの来日を実現し、天皇といっしょ

にバレードさせて、いくらかでも世論のバランスを回復しようと大量に右翼を動員した結果として、河上社会党委員長と彼自身に対する右翼の傷害事件をひき起こしたが、それがその後の政治的テロリズムの前兆となっていたことに、その時点で私はどこまで気づいていただろうか。しかし、その直後の七月には、私自身が直接右翼の脅威にさらされることになった。安保以後の政治的底流を知るために、この問題の顛末についてここで多少触れておかなければならない。

事の発端は前月六月一日、いわゆる六・一五事件にあった。この日の夕刻から夜にかけて新劇人デモ隊への右翼の突入があり、つづいて全学連主流派の国会突入、機動隊との衝突が発生し、樺美智子が国会南門で死んだ。前述したように、この日は安保反対闘争のクライマックスであった。私はこの年五月に創刊されて半年目くらいの『週刊公論』編集部に次長として配属になっていた。この週刊誌の校了は毎週水曜日と木曜日であったから、水曜日にあたる一日には大日本印刷の出張校正室につめていた。そこへ、組合員としてデモに参加していた社内の友人から、樺美智子の死をふくめて国会前の状況を報らせる電話が入った。それはきわめて衝撃的事件であり、週刊誌としても間に合うかぎり内容を変更しなければならぬことは、その場にいた私たちだれしもが感じたことであった。

私は、なににもまして事件の現場をこの目でたしかめたいと思った。そして、ただちに国会前へ飛んで行った。この夜の国会前で起こった事件の詳細は、いくつかの安保闘争史に語られていることであるから、ここでは触れない。ただ、私たちは週刊誌記者として急遽、この事件に対応しはじめた。一六日の明け方には、私と二、三の編集部員は樺美智子の遺体が収容されている飯田橋の警察

病院の前にいた。そして、彼女の父君である社会学者が病室につめていること、さらに、彼が一時帰宅しようとしていることを知った。私は編集部員の一人に、なんとか彼を私たちが乗ってきたハイヤーで自宅に送り、そこで彼の口述をとってくるように依頼した。おそらくその部員はきわめて俊敏に対処したにちがいない。各社の車がひしめく中を、その部員が樺氏を社の車に乗せて走り去るのを私は見送った。

私はその足で、千葉県との境をなす江戸川の近くに住む哲学者の自宅に行った。彼はデモから帰宅したばかりであったが、快くその夜の事件についての感想を私に語ってくれた。私はそれを口述筆記して、樺美智子の死の現場写真の下に見開きで組んだ。すなわち、右翼暴力団に前夜襲われて負傷した新劇俳優のインタビュー、樺美智子の父君の手記、および前記の哲学者のコメントの三本を急遽まに合わせたことが、一五日の深夜から一六日の午前中に私たちがなし得たことのすべてであった。

この『週刊公論』六月二八日号は、表紙に新珠三千代の顔写真をあしらい、表紙裏では福田恆存氏が彼女について短文を書き、巻頭のグラビアページでは「元、助教授という名の公務員」というタイトルで、安保反対運動を精力的に展開するある哲学者を扱っていた。その哲学者の口述を私は一六日の早朝に筆記したのであるが、五月一九日の強行採決によって、彼は国家公務員としてそのような日本政府に使われたくないという理由から国立大学助教授を辞任したのであった（それは、ほぼ同じ理由から公立大学を去ったある中国文学者につづくものであった）。この号は六月一八日に発売になり、『週刊公論』史上はじめて売り切れとなった。売り切れになったのは、しかし『週刊公論』だけの現象

ではなかった。六・一五事件を扱ったその週から次の週にかけて発売された週刊誌は、すべて異常な売れ行きを示したのであった。それだけをとって見ても、この事件に対する（とともに安保闘争に対する）国民各層の関心が、いかに高かったかを示す証左になるであろう。そして六月一八日午後一二時、新安保条約は参議院でまったく審議されることなく自然成立した。

こうして前述の岸首相に対する右翼の傷害事件を経た後、七月に入って右翼団体・護国団が編集部に抗議に来社したのである。彼らの言い分は、「われわれ（右翼）が純粹に安保賛成のデモをしているところに、学生・新劇人が殴り込んできたのだ。それをお前たちは安保反対側の記事ばかり載せている。したがってお前たちは偏向している。われわれの言い分も載せろ」ということであった。彼らの態度はきわめて高圧的であり、明らかに私を威嚇してかかってきた。それは多少なりとも私に恐怖心をひき起こすていのものであった。私はおもむろに、というより強いて自分を冷静に保つために、煙草に火をつけて、一服吸ってから質問する。それは、六月一五日の事件についてどちらが先に手を出したかという事実問題なのか、それともわれわれの雑誌の偏向という思想問題について抗議するのか、いずれなのかということであった。当然のことながら、彼らは天下の公器たるものの思想的偏向について抗議にきたことを重ねて強調した。事実問題ならば、あの事件については右翼も学生も検挙されている。したがって「法廷で事実問題についてあなた方の言っていることが正しいと立証されたら、いつでも事実の訂正をしよう。しかし思想問題というならば、われわれはあなた方の抗議を受け入れるわけにはいかない。あなた方は日刊紙でも週刊誌でも創刊し、自分たちの主張を掲げて売りまくって、われわれを世論として圧倒すればよいではないか。それが民主主

義というものではないか。あるいは『週刊公論』の不買運動を組織しても結構だ、どうぞおやり下さい」というのが私の主張であった。

六月一五日の新劇人デモの襲撃事件に関しては、護国団の石井一昌が検挙されていた。彼は、警察官から酒を飲まされてそうした襲撃を誘導された、ということを経済地裁の公判廷において供述したが、それはこの時点よりずっと後のことである。

したがって、ここでは両者の主張は平行線を辿るしかなかった。こうして第一回の護国団との会見は小一時間はつづいたと思う。第二回目は、護国団側は黒ワイシャツに黒服をつけた若い団員を差し向けてきた。第一回目は団長が教宣部長を同伴しただけに多少理屈めいたことも言ったが、二回目では、彼はもっぱら凄んでみせて威嚇を与えることだけで、執拗に彼らの主張を載せろという要求を繰り返した。彼がフランソワ・ラブレールの大家であった東大フランス文学の教授と同名であったのはご愛敬というものであろう。そして最後は護国団々長が一人で来社し、前の主張を繰り返した。

両者はそれぞれ自分の主張を繰り返すだけで、平行線を辿っていることは第一回から同じであったが、苦しくなったのはむしろ私の方であることに私は気づいていた。というのは、編集長は完全に私まかせで、一度も右翼との対決の場に現われなかったし、どうこうしろという指示も与えなかった。あの号の記事は君たちの班がやったのだから自分たちで解決しろ、といった態度であった。右翼と会見している応接室に近い総務部も迷惑そうな様子を示してきた。これで連中が暴れてガラスでも破ったら、恨まれるのはこっちだなということが否応なく私には感じられる。わずかに私の班